苫小牧市教育委員会会議録

会	議	区	分	苫小牧市教育委員会 第 13 回 定例委員会
日			時	平成26年12月22日 自 15時00分 至 15時55分
場			所	市役所第2庁舎2階南会議室
				委員長 上原 毅
				委 員 佐藤 郁子
出	席	委	員	委 員 佐 藤 守
				委 員 植木 忠 夫
				委 員 和 野 幸 夫
欠	席	委	員	
会	議録	署名李	美員	佐 藤 守 委員
会	議録	作成職	裁員	総務企画課総務係主任主事 小 坂 喜 子
事	務	局 職	員	教育 部長 澤口良彦 教育 部次長 荒物屋 頁 大長 東 中川 恵介 指導室長 中川 東 拓地 総務企画課総務係主任主事 市 市 田 五 総務企画課総務係主任主事 市 市 五 五 上 総務企画課総務係主任主事 市 市 五 五 上
会	議	案	件	別紙のとおり
会議の経過概要			既要	別紙のとおり

- 1 委員会開会の宣言(上原委員長) …15時00分
- 2 会議録署名委員の指名(佐藤守委員)
- 3 会議録の承認

(上原委員長) 第12回定例教育委員会(平成26年11月25日開催)の会議録 について、何か御質疑ございますか。

(一同「なし」の声)

-会議録どおり承認-

4 教育長の報告

報告をさせていただきます。

始めに、2学期の終業式についてでありますが、新聞報道でもありましたとおり、 12月16日、17日の暴風雨警報によりまして小中学校の臨時休業を行いました。 当初は中学校が12月19日、小学校が12月24日に2学期の終業式を予定しておりましたが、授業時数確保などのために、美園小学校と勇払小学校は12月26日、 植苗小学校は12月22日、その他の小学校は25日、中学校は22日に終業式を変更したところであります。2学期末のこの時期の臨時休業は授業時数確保などのため調整が大変難しくなるところでありますけれど、地球温暖化が原因と特定はできませんが、今後も発生する気象状況でありますことから、当初から想定をして工夫をする必要があると先の校長会でもお話をさせていただきました。 例年インフルエンザが心配される年の瀬でありますが、今年は流行が早いとの報道 もありましたが、本市では、12月1日に日新小学校4年生で学級閉鎖がスタートに なりました。12月18日現在の累計では小学校6校7クラス、中学校1校5クラス これは学年閉鎖でありますけれど閉鎖になっております。

先月の11月25日の教育委員会以降の事業報告でありますが、定例教育委員の会議とは別日程で28日に学校訪問をいただきました。午前中が若草小学校、午後からが日新小学校でありました。それぞれの学校の比較というわけではありませんが、いろいろとお気づきの点がありましたら、後日でも結構ですので御指摘をいただきたいと思います。

前後しますが、11月26日に議案説明会が開催され、12月4日から12日まで 第18回市議会定例会が開催されております。後ほど内容を簡単に説明させていただ きます。

11月29日に今年から教育委員会の単独主管となりましたが、第38回中学生主 張発表会が文化交流センターで開催いたしました。植木委員にも審査委員長をお願い し、14校の代表に意見を述べていただきました。今年は緑陵中学校の吉岡美月さん が優勝しております。

12月6日から第45回の教育委員会杯争奪の小学生アイスホッケー大会が沼ノ端 スポーツセンターと新ときわスケートセンターで開催され、今年は5チームが出場し、 レッドスターズが優勝しております。私から賞状とトロフィーを授与しております。

12月1日から3日まで本市の教育センターで胆振教育局による校長、教頭職の人 事面接が行われております。平成27年の当初人事に向けた取組がスタートしたとこ ろであります。

次に、第18回苫小牧市議会定例会についてであります。一般質問が通告21名の うち15名、学校教育関係では、特別支援学級の設置など15項目、生涯学習関係で 市民塾ななかまどなど4項目ございました。補正予算では勇払中学校、光洋中学校の 特別支援教室開設に関する経費であり、可決いただいております。

一般質問では、特別支援学級の設置について、今後の特別支援学級の設置の見込み、 方向性などについて、山なみ分校の位置づけや沼ノ端中学校の学級設置などと絡めて 質疑がありました。最終的には特別支援教育振興委員会の答申により方向性を決める と説明をしております。色覚検査では実施時期や今後の取組方法について、プライバ シーに配慮して保護者理解を得た上で個別実施を考えていると答弁しております。学 校公務補、事務補については、業務の見直し、行政改革プランの位置づけを説明して おります。第2学校給食共同調理場では、関連してアレルギー対応食の実施について も質疑があり、改築時期では前倒しでも実施したい点と、アレルギー対応食は、平成 27年度の試行実施に取り組みたい旨答弁しております。教員パソコンの配備の考え 方、無料低額診療制度は、年明けの就学奨励制度説明時に周知をする旨答弁しており ます。市民塾ななかまどでは、今後も継続したいことと、アンケートを実施すること としております。ブックスタート事業については、関係機関と調整中であり、予算と も関連することから方向性の説明をしております。中央図書館では電子図書館の取組 について、小中学校規模適正化プランは各ブロックに考え方について質疑が交わされ ております。関連して、沼ノ端中学校のプレハブ校舎とウトナイ地区の中学校新設に ついて、学力向上では最後に市長の学力に対する考え方などが質疑されております。 ほかに学校開放事業では、同好会使用時の体育館暖房と、学校に設置してあるAED の有効利用について開放時にも使用ができるようにとの指摘を受けております。学校 防災マニュアルでは9月の特別警報を受けてのマニュアル改訂について、トーチカな どの歴史的遺産の保護保存についての考え方、文化交流センターの指定管理者の対応 についてなど質疑をしております。ほかには、学校図書館の利用の拡大と、登下校時 の安全確保のためのICタグの活用について質疑がございました。答弁の内容など詳 細については別の機会に説明をさせていただきたいと思います。

最後に、新年に入りまして1月11日に成人式が予定されております。また、23 日に定例教育委員会と新年会が予定されております。何かと忙しい年の初めでありま すが、来年もよろしくお願いいたします。 以上、報告といたします。

(上原委員長) 何か御質問等ございますか。

(一同「なし」の声)

5 議 案

第1号 平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

(指導室長) - 平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について の説明-

(上原委員長) 質疑に付します。

(佐藤守委員) 小学校では上回っている部分が多く、中学校では下回っているという主な原因がわかっているのであれば教えていただきたい。また、15ページの学校質問紙の中で、体育の授業でICT機器を活用しているというのが、苫小牧市が極端に落ちているというのがあるのですが、この辺の理由をお聞きしたいと思います。

(指導室長) まず、中学校で下回っているというのは、これは特に中学校2年生の女子についてですが、これについては、今後、様々な角度から、分析考察を進めて原因を明らかにしたいと考えておりますが、現段階では、推測でございますけれども、やはり、中学校になると、部活動中心の運動習慣になるかと思います。また、合わせて高校入試や受験という部分がありますけれども、そうした部分で、部活動等で運動をしない生徒については、他の生徒よりも運動機会が減少してくるということがいえると思います。極端な例を申し上げますと、日常、体育の授業でしかほぼ運動しないという実態が見られますので、こうしたことが原因であると推測できます。それから、

ICT機器の活用についてですが、どうしても体育と申し上げますと、中学校の体育であれば、年間各学年105時間ありますが、その大半が体育の授業で、保健の授業は限りなく少なくなってきておりまして、そういった中で保健の授業でICT機器を活用するというのは、教育効果を高めるということでは重要かと思いますので、今後も学校のほうに働きかけていきたいと思いますが、他の教科と特性が違うということがいえるかと思います。

(佐藤守委員) ある学校を訪問したときに、体力測定に関することで、成果を上げたという学校の話を聞いたときに反復横跳び、シャトルランというのは、やり方によっては、すごく回数が上がるということが、実践的に出ているということで、普段からシャトルランというのは練習しているわけではないんでしょうけれども、要領によっては、かなり上がるということが実践されているみたいですので、今後の体力を上げるときに、これだけやればいいというものではなく、総合的に体力が上がればよいとは思いますが、体力向上の方法、測定に合わせたものなのか、全体的なものなのか、どのような考えをお持ちか教えてください。

(指導室長) 今年の5月に市内の小中学校の中学校は体育の先生、小学校は学校で中心となっている先生にお集まりいただきまして、市教育研究所の体力向上研究委員会が主催となりまして事前講習会を実施いたしました。その際には測定の仕方、子供への指導の仕方、日常の授業で準備運動、保健運動でどういう形で取り入れていくかということです。すなわち主運動に対してそれぞれの身体能力テストの種目の中で、取り入れるものがないかということを考えますと、やはり、そういった適した部分というものがあるわけでありまして、合わせて日常的に、委員がおっしゃっていたとおりなんですけれども子供たちが気軽に運動に触れられるような環境整備、例えば反復横跳びであれば体育館に線が引いてあって、中休みですとか昼休みの時間に子供たちが自由に運動に触れることができる環境整備も確かに必要だということで、廊下に握力計をぶら下げているような学校もありますし、正しい測定の仕方というのを指導も含めて今後さらに充実していく必要もありますし、また、中心となる保健体育の授業

で、どう取り入れていくか、それから、子供の環境整備というこの3点にわたって、

(佐藤守委員) はい。ありがとうございます。

今後体力向上に努めていきたいと考えております。

(上原委員長) ほかにございますか。

(佐藤郁子委員) 8ページの体格と肥満度に関する調査についてですが、苫小牧の場合は肥満と痩身と両方出ているのですが、多いほうか少ないほうかというところですが、原因としては、食生活と運動の関係というのは、密にあるということは、ニュースなどでも流れていますが、その指導などは、保健体育の授業とか家庭科の授業などでしているのでしょうか。また、際立って多いということはないと思いますけれど、今後指導をどうするかなど、そういったお考えはあるのかどうかということをお教えください。

(指導室長) 確かに肥満傾向児ですとか、こういう割合は、年によって変化がございます。私も春先に全部の学校を訪問して、校長先生、教頭先生のほうには平成25年度のデータを見まして、特にそういう子供たちが多い学校については、保健指導を適切に行っていただきたいと、中心となるのは、養護教諭からの個人的な健康相談ですとかの子供への指導となります。プライバシーの問題もありますので、全体でという話にはなりませんけれども、特に今後運動をしていかなければならない子供、あるいは、食生活の改善が必要な子供、ひっくるめれば全部生活習慣ですけれども、そういった子供については、個人的な指導にあたっていただきたいということをお願いしております。

(佐藤郁子委員) 最近、若年性の糖尿病などが出てきておりますので伺いました。 ありがとうございます。

(上原委員長) ほかにございますか。

(植木委員) 室長のほうから、体力手帳の配付で、経年比較できるようにという話がありましたけれども、その体力手帳の内容、中身的なことは、具体的なことは、ここにあるような体力審査、体格だとか、あるいは、運動の回数、秒数、それを記入す

(指導室長) イメージしていただきたいのが、健康カードというのがあると思うのですが、それの体力版ということで、サイズ的には、もう少し小さいのですが、小学校1年生から中学校3年生まで、新体力テストの結果について、記載していくということと、こちらの平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の児童生徒質問紙で書かれているようなこと、それから、身長、体重、そういったものを含めて、記載していくようになっております。小学校から中学校に進学する際には、それを学校のほうに引き継ぐような形をもちまして、例えば長期休業中あたりは、家庭に戻して、親御さんの目に触れていただいて、御理解していただくような、そのような内容になっております。

(植木委員) はい、ありがとうございました。

(上原委員長) はい。ほかにございますか。ほかにないようでございますので原案 どおり決定することでよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

-原案通り決定-

第2号 苫小牧市いじめ防止基本方針の見直しについて

(渡辺指導主事) - 苫小牧市いじめ防止基本方針の見直しについての説明-

(上原委員長) 質疑に付します。

(佐藤守委員) アンケートなどを利用されているとは思うのですけれども、アンケ

ートというのは、多分学校で実施して、学校で集計して、その結果を教育委員会に知

らせるような流れになっていると思うのですが、よくあるのは、報告したものを全部報告しなかったり、見過ごしている部分もあると思うのですが、同じものが教育委員会に、子供たちが書いたそのものが、教育委員会にも届くようなシステムというか、そのようなものもあったほうがいいのではないかと思います。隠蔽する学校は苫小牧市にはないとは思いますが、どんな小さいことでも供用できるように、情報の共有というところにも関わってくるのではないかと思うのですけれども、そのような方法がとれるのかということをお聞きしたいと思います。

(指導室長) 現在、各学校では、道の調査によりまして、年間3回、最後の1回は追跡調査的なものになっておりますけれども、こちらのほうをすべての小中学校で実施しております。この調査はアンケート結果をそのまま教育委員会のほうにお送りいただくことになっております。子供たちのアンケートの中を学校のほうで吟味していただいて、いじめとして認知するかどうかということで、いじめの件数が上がってきている現状にあります。ほぼ全ての学校が、北海道教育委員会が例年行っている調査以外でもいじめですとか、悩み調査ということで、年に数回実施していることがあります。現状から考えまして、やはり、アンケートがすべてではございませんけれども、アンケートで出てきたことを学校組織の中で、一教員の判断ではなく、多面的なものの見方でいじめかどうかということを検討して認知していますので、教育委員会が今、わかっている段階では、隠蔽するとかいう状況にはないということと、学校からは、すべての報告が上がってきている現状にあるということでございます。

(佐藤守委員) わかりました。

(上原委員長) ほかにございますか。

(佐藤郁子委員) 後ろから2枚目の新しく追加というところで、いじめをした学生生徒に対する指導というのが盛り込まれておりますので、今よりも、理由とか原因とか、はっきりわかるようになったのではないかと思ったのと、年に数回のアンケートで、いじめた生徒がいじめられていたり、その変化もよくわかるようになるのではないかと思いながら拝見していたのですが、別室指導について、特に指導して理解をす

るということだと思うのですが、この場合は、父兄の方も保護者も一緒にと考えても よろしいのでしょうか。

(指導室長) ケース・バイ・ケースではないかと思います。学校で指導したことは、当然保護者の方に御理解していただかなくてはなりませんし、また、学校と家庭で同じ方向性の中で理解して指導していかなければならないということだと思いますので、現状として、別室指導というのは、現在ほとんど報告としては、上がってきておりませんけれども、小さな、あるいは、ささいな問題でいじめの問題という被害者と加害者は、当然存在するわけで、当然親御さんにも学校で指導したこと、指導の方針、事実確認も含めまして、すべて報告して御理解いただいているところでございます。

(上原委員長) ほかにございますか。ほかに質疑がないようであれば、原案どおり 決定することでよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

ー原案通り決定ー

第3号 市長の権限に属する事務の補助執行について

(教育部長) - 市長の権限に属する事務の補助執行についての説明-

(上原委員長) 質疑に付します。

(佐藤守委員) 総合教育会議の中で、協議事項、協議調整事項の具体的な例というのは、資料としていただいたのですが、その中に幼稚園、保育所、認定こども園を通じた幼児教育保育のあり方、その他連携、青少年の健全育成という項目が入っていまして、今、健康こども部になっているわけですが、こういった問題がこの会議の中で出てきた場合というのは、健康こども部との調整、連携は、どのような形で行ってい

くのかお聞きしたいと思います。

(教育部長) 幼児教育に関しては、学校教育法にかかわってきますので幼稚園に関しては、指導室のほうで継続していきます。保育園等については、以前から、保健福祉部、健康こども部ということでありますけれど、今、こども園という新しい考え方が出てきますので、ここのところが非常に宙ぶらりんな状況にはあるのですが、教育に関する部分ということであれば、教育委員会にかかわってくるということになります。子ども子育て新法が同じように来年の4月からスタートすることになりますので、それについては、こども園のほうと連携してやっていくということになります。

(佐藤守委員) はい。わかりました。

(上原委員長) はい。ほかに。私のほうから2点ほど。1つは、会議の事務局の件なのですが、法律上は、長の部局で行うことが原則であるというふうに書いてあるわけですけれども、それではなくて、今回、法律の規定に基づいて、その地域の実情に応じて総合教育会議にかかわる事務を教育委員会事務局に委任又は補助執行させることができるということで、教育委員会が多分、そういうふうになるんだろうと思うのですが、本来であれば市長部局で行うのが原則ですが、教育委員会のほうにさせるという何か理由があるのかというのが、まず1点。もう1つは、大綱についてなんですが、毎年、予算議会の中で、教育の行政執行方針といいますか、これについては、教育委員会のほうで作成をして、教育長のほうから話があるのですけれども、それも同じようになるのか、それとも、総合教育会議のほうを受けて、もちろん当然関係してくるものが出てくると思うのですが、その辺の関連性について、お聞かせいただきたいと思います。

(教育部長) まず、事務局の扱いでございますけれど、当初、市長部局に設置するということで、決まったんですけれども、市長部局のどこに置くかということが、非常に難しい部分があるということで、特に今回の改正については、法としては、新教育長を設けるというような大きな改正になろうかと思いますけれども、本市については、在務期間については、現在の形のままでということでありますので、本当に総合

教育会議だけが新たな組織、それから、大綱の策定についてが新たな業務、この2点だけが大きく影響してくるかと思います。その中で総合教育会議の事務局につきましては、議論される中身についてすべてが教育関係になりますので、従来どおり教育部総務企画課のほうに事務局をもって対応してもらうのが一番スムーズな形になるのではということで、総務部を含めまして組織のあり方として、補助執行の方向で進めていこうという協議になっております。教育行政執行方針に関しましてですが、実際には、平成27年度の春から新しい新法のもとで行うということにはなりますが、執行方針をお示しするのが、年度末という形になります。その段階では、組織が何も新法の下で変わる状況ではございませんので、現行の組織のままということでありますので、来年度の教育行政執行方針につきましては、従来どおり教育委員会で作成して、教育長のほうから公表していただく予定でございます。ただ、来年度以降になりますと、市長権限の部分がございますので、まだこれば微調整ですが市長の市政方針の中に教育分野ということで組み込んで一本化する可能性もあるかと思います。

(上原委員長) わかりました。まず1つ、新教育長制度に移行をした段階で、それまでは、教育委員会の事務局が担当していくというお話でしたから、新教育長制度が正式に発足した段階で、市長部局のほうに事務局が異動するという可能性があるのかどうかをお聞かせください。

(教育部長) 今のところそこまでの議論は、進めておりませんけれども、内容としては、教育分野に関することを総合教育会議という中で行うということになりますので、組織的にも教育委員会は総務企画課が事務局を行うというのが一番やりやすい形ではないかと思います。

(上原委員長) わかりました。教育委員会の会議規則を、例えば4月1日から変える必要が出てくるのかどうかお聞かせください。

(教育部長) 現在、法律の改正に伴う各条例、規則に関しまして、変更になる部分につきまして、総務部法務文書課のほうと調整しておりますところで、2月議会で、 そのような条例改正があれば、提案させていただきたいと思います。細かな規則につ いても、教育委員会のほうにお示しをして、改正をしていきたいと考えています。

(上原委員長) わかりました。

(佐藤郁子委員) 事前にいただいた資料の11ページの総合教育会議に関するところの④の教科書採択、人事の基準についてのところですが、調整の対象にはならないものの協議することは考えられるものであることということは、意見を聞くという程度にとどめておいてもよろしいものなのか。来年の中学校の教科書採択が実際出てまいりますので、意見を伺うという立場でよろしいのかどうか。

(教育部長) 市長権限がどこまで及ぶかという話になると思いますが、これに関しましては、教科書採択と教職員人事については、かかわらないということであります。 協議することが考えられるということになっていますので、この場合、総合教育会議の中で市長と意見を交わすということになります。

(教育長) 基本的に市長の意見と教育委員会が会議で意見が違った場合、これは、 最終的には、委員会の意見に従うということになっております。

(佐藤郁子委員) わかりました。

(一同「はい」の声)

-原案通り決定-

第4号 教育委員会職員の人事異動に係る協議について

(上原委員長) 次に、議案第4号は、人事案件等でございますので教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)					
一原案どおり決定一					
C					
6 協議					
(上原委員長) 次に、協議事項お持ちの方いらっしゃいますか。					
(一同「なし」の声)					
7 その他					
(上原委員長) その他何かございますか。					
(一同「なし」の声)					
(1, 4 % 6] 1, 7					
8 委員会閉会の宣言(上原委員長)・・・15時55分					